



平成28年6月24日

各 位

会 社 名 **株式会社 ケーズホールディングス**
代 表 者 の 代 表 取 締 役 社 長 遠 藤 裕 之
役 職 氏 名 (コード番号 8282 東証一部)
問 合 せ 先 執 行 役 員 高 塚 祐 二
経 営 企 画 室 部 長
TEL (029) 226-2794

ストック・オプション（新株予約権）の発行に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社第36回定時株主総会において承認可決されました「当社の取締役に対するストック・オプション報酬額及び内容決定の件」、「当社子会社の取締役並びに当社及び当社子会社の従業員に対してストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任する件」に基づき、株主総会後に開催いたしました取締役会において、具体的発行内容を下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 新株予約権の割当日
平成28年7月11日
2. 発行する新株予約権の総数
10,246個
(当社取締役 350個
当社子会社の取締役並びに当社及び当社子会社の従業員 9,896個)
3. 新株予約権についての金銭の払い込みの要否
金銭の払い込みを要しない
4. 新株予約権の目的である株式の種類及び数
当社普通株式 1,024,600株
(当社取締役 35,000株
当社子会社の取締役並びに当社及び当社子会社の従業員 989,600株)

5. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

未定

〔行使価額は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)の属する月の前月の各日(取引が成立をしない日を除く。)の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値(以下「最終価格」という。)の平均値に1.05を乗じ、1円未満の端数を切り上げた金額または新株予約権発行の日の最終価格(当日に最終価格がない場合は、それに先立つ直近日の最終価格)のいずれか高い方の金額とする。〕

6. 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額

未定

7. 新株予約権を行使することができる期間

平成30年7月1日から平成31年6月30日まで

8. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

〔新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。〕

9. 新株予約権の割当対象者数

3,733人

(当社取締役 8人
当社子会社の取締役並びに当社及び当社子会社の従業員 3,725人)

(ご参考)

- | | |
|-------------------------|------------|
| (1) 定時株主総会付議のための取締役会決議日 | 平成28年5月18日 |
| (2) 第36回定時株主総会の決議日 | 平成28年6月24日 |

以 上